

横浜専門学校における戦時下の学校行事

齊藤 研也

はじめに

学校行事のなかで、「御真影」や「教育勅語」に関わる儀式が天皇の神性を高める役割を果たしたことに ついては、よく知られている通りである。これまでの研究では、それらの儀式に加えて、祝日大祭日行事、天皇崩御御大典儀式、神社参拝・宮城（皇居）遥拝、運動会、軍隊式教育を背景とした日常的な所作、学芸会、展覧会などを、「宗教的」、「軍事的」、「疑似自治的」な性格を持つものとしてとらえて、とくに初等教育機関を対象に検討を行ってきた。¹⁾ここで明らかにされたことは、こうした学校行事が具体的な国民統合の手段になっていたということであった。

一九三一（昭和六）年九月十八日、満州事変が勃発し、一九三七（昭和十二）年七月七日、日中戦争がは

じまった。一九四一（昭和十六）年十二月八日には、太平洋戦争が開戦となり、日本はアジア・太平洋地域において全面戦争に突入した。一九二八（昭和三）年に創設された神奈川大学の前身校、横浜専門学校のあゆみは、戦時ともにあつたといつてよい。²⁾本稿のねらいは、学校行事・儀式の持つ役割に注目し、とくに戦時下という、より強力な国民統合が必要な場面において、それらが如何にして実施されたのか、その個別具体的な實際を、横浜専門学校を事例として明らかにしようとするものである。

各学校史において、戦争との関わりを考えようとする際、戦時下の学校行事はその役割から鑑みて、重要なテーマに成り得ると思われるが、学校史では沿革を綴ることなどに主眼が置かれるため、行事の事項確認などに留まることが多い。神奈川大学・横浜専門学校

の場合も、本稿の問題意識のような分析はなされていない。³⁾ 本稿にて明らかにしようとするゆえんである。

なお、「学校行事」と一言で述べても、前述のもののほかに入学式や卒業式、文化祭など様々な行事がある。ここでは、本稿の目的と史料の制約から、戦争に直接関わる行事として、日中戦争における国民運動である「国民精神総動員運動」、日中戦争の開戦周年と戦勝祝賀行事の「日中戦争周年・戦勝祝賀行事」、太平洋戦争の開戦にあわせて設定となった記念日の「大詔奉戴日」、戦死者の合祀に関わる「靖国神社臨時大祭」を取り上げる。次いで、戦後をむかえるまで重要な学校行事の一つであった、皇室祭祀に基づく祝日大祭日行事の「四大節行事」、青少年学徒に向けた唯一の勅語となった「青少年学徒二賜ハリタル勅語」について見ていきたい。

一 横浜専門学校における戦時下学校行事の実際

(1) 国民精神総動員運動

一九三七（昭和十二）年七月七日、盧溝橋事件を契機として日中戦争がはじまった。国民精神総動員運動は、日中戦争に国民を動員するために実施された官製

の国民運動である。同年十月十二日、運動の推進団体として、国民精神総動員中央連盟（会長海軍大將有馬良橋）が結成され、以降、神社・皇陵への参拝、勅語奉読式、戦没者慰霊祭、軍人遺家族の慰問、出征兵士・英霊・傷痍軍人の歓送迎、建国祭への協力、武道奨励、ラジオ体操、清掃などの勤労奉仕、国防献金などが全国一斉に展開された。

こうした動きのなか横浜専門学校では、一九三七年十二月一日、それに関わる行事が行なわれた。

これは、二ヶ月前の十月十九日、次官会議決定の「明治節奉祝及国民精神作興週間実施要綱」⁴⁾を受けてのものである。このときは後述する明治節（十一月三日）の奉祝も合わせて行なうことが求められ、その作興週間実施の趣旨は「国家興隆ノ本ハ国民精神ノ剛健ニ在リ」ト宣ヘル聖旨ヲ奉体シ、国民精神作興ニ関スル詔書渙発ノ記念日（タ）ル十一月十日ヲ以テ始マル一週間ヲ国民精神作興週間トナシ、国民精神総動員ノ趣旨ニ立脚シテ之ヲ実施ス⁵⁾とされた。

国家の興隆には国民精神の振作があるとした「国民精神作興ニ関スル詔書」は、一九二三（大正十二）年十一月十日、第一次世界大戦によってもたらされた経

済的繁栄のなか、一方で高まりつつあった労働運動の激化と社会主義思想の勃興といった当時の社会的・思想的変化と、おりしも発生した関東大震災による人心の動揺・社会不安などに対処するために発布されたものである。国民精神の涵養は、日中戦争の遂行においても必要とされたのである。

文部省によって指示された作興週間の具体的な実施事項は、「週間特輯号及パンフレット」「八紘一字ノ精神」発行配布、「講演会、映写会等ノ開催」、そのほか各地方の事情に合わせて行なうものとして、「宮城・神宮遙拝、皇陵参拝ヲ行ヒ皇軍ノ武運長久祈願」、「出征軍人家族、戦死者遺族ノ慰問、同家業補助」、「労力奉仕、生活改善、消費節約、貯蓄実行、国産品使用」などであった。

横浜専門学校における実施状況は次の通りである。

この文部省の訓令に従ひ本校学生は十二月一日、鎌倉鶴ヶ岡八幡宮へ、皇軍の武運長久、戦勝祈願行軍を行ふこととなり全校学生千余は朝八時半、市電杉田終点に終合、同広場にて林校長の訓辞を受け同九時出発山道に周囲の紅葉を賞で

つ、歩く遙か眼下に横須賀の海が光つて見えてゐて、晴れ渡つた蒼空には航空隊の海の荒鷲が猛練習を続けてゐる。

吾等は今や北支で南支で武威を輝かしてゐる皇軍の勇士達の事を思ひつゝ、少しの疲労も何のその、勇躍目的地鶴ヶ岡八幡宮に到着一同整列して、神前に額づき皇軍の必勝と銃後学生の本分を守らんことを宣誓し無事祈願式を終へた。帰途は鎌倉駅より省線にて横浜駅着、直ちに解散した。

鎌倉の「鶴ヶ岡八幡宮」まで、武運長久と戦勝の祈願のために訪れたのである。参拝は全学生によるもので、学校をあげての行事であつたことが分かる。鶴ヶ岡八幡宮は、横浜専門学校にとつて祈願に赴くだけでなく、学生の体力向上のためにしばしば訪れる場所でもあつた。このときは「市電杉田」から鎌倉まで徒歩でむかっている。総力戦となつたこの戦争では、体力的な充実は、のちに入営・入団することになる学生には強く求められるもので、またそうした体づくりは戦争遂行という「国家的事業に対し国家一分子としての義務を果す」ことでもあつた。こうした行事では、祈

願だけではなく学生自身の体力強化も目指されていたのである。

年が明け続いて設定された国民精神総動員強調週間では、一九三八（昭和十三）年の紀元節（二月十一日）からの一週間がそれにあてられた。このときは、「五専門」と通称された横浜市内の五つの専門学校、横浜専門学校のほか、官立横浜高等工業学校（現横浜国立大学）、官立横浜高等商業学校（現横浜国立大学）、横滨市立横浜商業専門学校（現横浜国立大学）、関東学院（現関東学院大学）による合同の大道進が行なわれている。各学校の学生は山下公園に整列し、文部大臣代理や軍人らが見守るなか横浜公園まで行進した。そのち同所にて宮城遙拝、国歌斉唱が行なわれ、林校長による祝辞、来賓挨拶と続き、万歳三唱にて行事は終了した。ちなみに、この行進に参加した学生数は、「高工〔横浜高等工業学校：引用者注〕六百名、関学〔関東学院〕三百名、高商〔横浜高等商業学校〕六百名、横専〔横浜専門学校〕千二百名、横商専〔横浜商業専門学校〕四百名」であり、「銃後の学生意気高く堂々大道進を起し歩道の観衆を押し」たという。参加者のなかでも「横専」の学生数には目を引かれる

が、横浜は高等教育機関の整備という点では遅れた地域であった。⁽¹²⁾「高工」と「高商」の実業専門学校が設置となったのは一九二〇年代前半、その他の三校も一九二〇年代後半の設置であった。同じ時期に、しかもすべて「専門学校」として誕生した「五専門」は、以後しばしばこうした行事に合同にて参加する。行進する学生への観衆の視線は、銃後を担うだけではなく、横浜の高等教育を担う学生としてのものだったのかも、しれない。

さて、一九三八年の十一月十日は、前述した「国民精神作興ニ関スル詔書」渙発の十五周年にあたるということで、「例年行ヒ来リタル国民精神作興週間ヲ更ニ強調実施」することが求められた。⁽¹³⁾

十一月十日、国民精神作興に関する詔書御下賜記念日、本校に於ては勅語奉読式が午前七時四十分より、大講堂に於て行はれた。式後全校生徒は宮城遙拝、靖国神社参拝に向つた。九時東神奈川駅を出発東京駅下車、それより宮城前へと大道進を起した。

宮城前に全員整列、うや／＼しく皇居を拝し

た。折から、陛下には、帝室博物館より御帰還遊ばされ、一同感激恐懼して御送迎上げたのであつた。続いて、宮城前より行動を起し、靖国神社へと向つた。

玉砂利を踏むで神前にぬかづく人のためる事なき、神前に立ちて、一同頭を低く垂れたのであつた。

かくして後、角力場にて中食、東京市の真中にて、舌鼓を打つ日の丸弁当の味も又格別。

中食後再び東京駅に向つて出発、二班に分れて帰途についた。四時前後して東神奈川駅に到着、解散した。

校内運動会の取止めには一まつの寂しさはあつたと云ふもの、運動会に於て今日程の感激が得られた事であつたらうか、思へば感激多き一日であつた。

再び全学生参加の行事が実施されたのである。このときは、例年より「更ニ強調実施」という主旨に則つたためであろうか、宮城と靖国神社まで訪れて遙拝と参拝を行なっている。史料は、「校内運動会の取

止め」があつたなか、昭和天皇の行幸の帰途に遭遇し、「感激」したことを伝えるが、儀式や行事の持つ実際のな効果は、こうした鮮明な体験を醸成することにある。

(2) 日中戦争周年・戦勝祝賀行事

国民精神総動員運動の目的は、国民を日中戦争に動員させることであつたと述べたが、より直接的にその役割を果たしたのは盧溝橋事件が起つたその日、七月七日に毎年行なわれた周年行事と戦勝祝賀の行事である。

次は、日中戦争一周年となつた横浜専門学校における一九三八（昭和十三）年七月七日の様子である。

此の日授業は休業して午前八時全学生グラウンドに集合、皇居遥拝、君が代斉唱の後、第三、一学年は大講堂に第二学年は十二講堂に入場、夫々事変に関する講演会を開催した。（略）

同日午後零時卅分、桜木町駅前集合、全員堂々隊伍を組んで中区山下町、山下公園裏の道路に整列し、五専門学生の閲兵分列大行進に参加し

た、午後二時より知事始め五専門各学校校長及び配属将校の閲兵を受け終るや同所より移動して日本大通、県庁前の道路を武裝物々しく、軍靴の音高らかに五専門中等学校生徒一万六千余の大分列式は行はれ事変一周年の記念日に相応しき軍国調を遺憾なく發揮、団体の統制規律ある行動に終始し並み入る見学者に多大の感銘を与へて同三時意義ある、五専門閲兵分列大行進を終了した。⁽¹⁶⁾

国民精神総動員運動と同様に、横浜市内「五専門」による合同の「大行進」が行なわれたことが分かる。このときは中等学校の生徒も参加した。横浜専門学校では、中等学校との連携は、課外活動を通して普段から行なわれていたが、こうした行事において両者が参加することは、専門学校生が上級生として果たす役割を自覚するような教育的効果が期待されていたのではないだろうか。

二周年目（一九三九年七月七日）は、「事変一周年ニ賜リタル勅語」と後に述べる「青少年学徒ニ賜リタル勅語」の奉読、「校長ノ訓示」⁽¹⁸⁾などが行なわれ、授業は平常通り実施の予定であった。三周年目（一九四

〇年七月七日）は、「皇紀二千六百年」にあたるとして「従来より一層嚴肅なる祈願式」を挙行し、「皇居遙拝」、「出征将兵の武運長久並に東亜新秩序建設の礎石となつた幾多戦歿勇士の英霊に対し一分間の黙禱」、「米田学監の訓示」、プラスバンドによる演奏のなか「分列式」を実施し、「伊勢山大神宮」（伊勢山皇大神宮）の参拝を行なつたという。四周年目（一九四一年七月七日）は、「午前七時二十分集合、朝礼ノ形式ニテ宮城遙拝黙禱」、雨天の場合には「教室ニ於テ宮城遙拝黙禱」を行なうとされた。⁽²⁰⁾なお、この周年行事ではこうした勅語奉読や神社参拝などに加え、国防献金として「生徒一人十銭宛」の徴収も実施されていた。⁽²¹⁾次は戦勝祝賀行事として、日中戦争の最初の画期となつた「南京陥落」の例である。

待望の南京陥落の報飛ぶや、兼ねて横浜市内五専門にて協議あつた祝賀行進が十一日午前九時半一応Y校グラウンドに五専門学生集合して後、同十時五十分各校旗を先頭にプラスバンドに引率され高商、関学、高工、横専、Y専（横浜商業専門学校）の順序に同グラウンドを出発、南京陥落に賑は

ふ伊勢佐木町を堂々三千余の学生聯合軍行進を続けて横浜公園に至り国旗掲揚塔前広場に整列した。

〔略〕

天皇陛下万歳、陸海軍万歳を三唱して厳肅な祝賀式を終へた。

同夜五時から本校学生は桜木町駅前集合、提灯行列を続け公園球場に至り市主催の祝賀式に参列し、式後弁天通りを抜けて伊勢佐木町入口を右折し野毛坂より伊勢山皇^(マ)太神宮^(マ)に参拝し高らかに万歳を三唱して同八時廿分散会した。此の夜横浜市内は湧き場^(マ)る歓声に長蛇の提灯行列に夜の更けるを知らず唯皇軍の奮戦に感激する許りであった。

敵の首都南京は陥落したものの、戦は未だくこれから一時の戦捷気分⁽²²⁾に軽佻浮薄な行為の無き事が吾等学生に望ま⁽²²⁾しき事である。

すでに見てきたようにここでも五専門による行事が行なわれた。このときは「提灯行列」が実施され、「市主催の祝賀式」に参加したことが分かる。提灯行

列は、各種の祝い事に際して祝意を表すために行なうもので、夜間に大勢の人々が提灯を持って列を組み街路を練り歩くことからそう呼ばれている。横浜では、この祝賀行事に四万人が参集したという⁽²³⁾。学生だけではなく、市民総出の祝賀行事であった。中国、国民政府の首都「南京」陥落後は「漢口」に首都が移ったが、その「漢口」陥落に際しても祝賀行事が行なわれた。横浜市主催のそれには、横浜専門学校⁽²⁴⁾の代表者が参加し、横浜公園を出発、伊勢山皇大神宮までの行進を実施している。

(3) 大詔奉戴日

一九四一(昭和十六)年十二月八日、日本軍によるマレー半島コタバルへの奇襲上陸とハワイ真珠湾攻撃で太平洋戦争がはじまった。この日、大日本帝国天皇の名で宣戦の詔書が発せられた。この宣戦詔書めぐって定められたのが大詔奉戴日行事である。その意図するところは、次の一九四二(昭和十七)年一月二日、内閣告諭号外「大詔奉戴日設定ニ関スル告諭」を見ると明らかである。

昭和十六年十二月八日畏クモ 大詔ヲ渙発アラセラレ米国及英国ニ対シテ戦ヲ宣シ皇国ノ大道ト国民ノ嚮フベキ所ヲ昭示シ給フ洵ニ恐懼感激ニ堪ヘズ

〔略〕

実ニ此ノ日コソ皇国ニ生ヲ享クルモノノ齊シク永遠ニ忘ル能ハザル日ナリ新秩序建設ノ大使命ノ負荷セラレタル記念スベキ日ナリ仍テ茲ニ昭和十七年一月以降大東亞戦争ノ完遂ニ至ルマデ毎月八日ヲ以テ大詔奉戴日ト定ム即チ全国民ハ此ノ日ヲ以テ常時実践ノ源泉ト仰ギ純一無難只管 大御心ヲ奉戴シテ各々其ノ本分ニ精勵奉行シ益々国家総力ヲ拡充發揮シテ大東亞戦争究極ノ目的完遂ニ挺身シ以テ 聖旨ニ応ヘ奉ラムコトヲ期スベシ

尚之二伴ヒ興亜奉公日ハ之ヲ廃止シ其ノ趣旨トセル所ハ大詔奉戴日ニ發展帰一セシムルコトトシタ⁽²⁵⁾

史料中の「興亜奉公日」とは、日中戦争を機として国民精神総動員運動が推進されるなか、月はじめの「一日」の日を興亜奉公日と定め、戦場での労苦を思

い起こし、戦没者の慰霊、前線などへの慰問活動、質素な生活をするように求めた日のことである。⁽²⁶⁾

「大詔奉戴日」は、その興亜奉公日に代わり、太平洋戦争の開戦日である「八日」を記念して毎月その日にあてたものであった。太平洋戦争の開始にともなつて、興亜奉公日の役割は、大詔奉戴日が担うことになつたのである。これは、日中戦争に続き、太平洋戦争の完遂を目指すように定められた処置であつた。横浜専門学校⁽²⁷⁾の興亜奉公日は、「分列式」を実施していたようだが、その詳細は不明である。なお、前節で述べた日中戦争の周年行事は、横浜専門学校において一九四一年の四周年日まで実施したことを明らかにしたが、五周年目を行なつた記録はない。これは、興亜奉公日の役割が大詔奉戴日に引き継がれたように、戦局の中心が太平洋戦争に移つたことによつて、七月七日の周年行事も行なわれなくなつたのかもしれない。さて、横浜専門学校で行なわれた大詔奉戴日行事を見てみよう。一九四二年十二月八日の大詔奉戴日では、文部省にその意向を質したところ、「八日ヲ詔書捧読式挙行ノ日トシ其ノ前三日ハ既往ヲ反省シ、後三日ハ将来ヘノ対策ヲ企画スルコト勤勞奉仕ヲ基本トシ

テ実施要項ヲ決定シ通牒スル⁽²⁸⁾」とのことであつたが、結局、「十二月八日校庭に於テ大詔捧読式後分列式を行ひ、伊勢山大神宮⁽²⁷⁾に参拝して解散」、授業は行なわないということになつたようだ。⁽²⁹⁾以後、大詔奉戴日の行事は数度実施されるが、史料では「大詔捧読式」と記録されていく。⁽³⁰⁾横浜専門学校においては、文部省の意向通り、詔書奉読を主行事として開催されていったと思われ。

ところで、前述した五専門による「分列大行進」や「興垂奉公日」の「分列式」など、その「分列式」の実施とはどのような意味を持つものであつたのだろうか。昭和天皇の侍従を長く務めた木下道雄によれば、「分列式なるものは、可及的多数の国民が、可及的短時間に、最も厳肅にして規律ある空気のもとに、上下相和し、意気相投じ、各自がその一本一本の心の糸に撚りをかけて、太い強い繩を撚り上げるところに意義がある⁽³¹⁾」という。すでに見ている通り、多くの行事において、大勢の学生による行進や「分列式」が行なわれていた。こうした行事の実施は、儀式の一体感と緊張感を涵養する大きな役割を果たしていたと思われる。

(4) 靖国神社臨時大祭

一九三八（昭和十三）年四月八日、日中戦争での戦死者の霊に敬意を表し国民精神を発揚するため、文部次官は各地方長官宛に「靖国神社臨時大祭ニ付遙拝式挙行方⁽³²⁾」という次の通牒を發した。

靖国神社臨時大祭ニ付本月二十六日貴管内各学校（幼稚園ヲ含ム）ヲシテ遙拝式ヲ挙行シテ戦死將兵ノ英靈ニ対シ深甚ノ敬意ヲ表シ以テ国民精神総動員ノ趣旨ヲ徹底セシメラルル様御取計相成度此段通牒ス

追テ大学、専門学校、高等学校ニ対シテハ当省ヨリ直接通達スベキニ付為念申添フ

靖国神社臨時大祭は、戦死者などの霊を新祭神として合祀するときに行なわれる特別な祭祀である。合祀祭を国家神道下の大祭として行なうのは靖国神社のみに認められた特権であつた。⁽³³⁾靖国神社臨時大祭の遙拝式の実施は、「幼稚園」にまで求められていたが、横浜専門学校では、通牒で指示された次の臨時大祭から実施しているようだ。なかでも一九三九（昭和十四）

年十月二十日に行なわれた遥拜式の様子を取り上げる。

此の日林校長先生登壇せられ全生徒に大要次の如き訓示を与へられた。

「本日は靖国神社臨時大祭に当り畏くも天皇陛下には親しく靖国神社に行幸あらせられ、英霊に玉拝あらせられました。(略)顧まするに今次事変發生以來幾多諸君の知友先輩も雄々しく国家の干城として矛をとり銃をとつて戦場に向ひ輝く武勲を樹て護国の英霊として永久に靖国の神に祀られてゐるのであります。特に今の度の大祭には前本校教官成島大佐を始め数名の卒業生も合祀せられたのであります。

此の日我等は英霊に感謝すると共にその本分に向つて一段と努力しなければなりません。諸君の如き学生は心身を修養鍛練し、日夜学業に精勵し以て今後の新秩序建設の礎石としての充分なる各方面の素地をかためなければなりません。(略)」と全生徒に示された。

終つて遙かに靖国神社に向ひ感謝慰霊の黙禱を

捧げ胸裏によみがへる英霊は全生徒の熱と力とを鼓舞振勵して薫風³⁴に香る当日の式を了つた。

林校長の訓示から分かるように、このときの臨時大祭では学校関係者が合祀されていた。「前本校教官成島大佐」とは、横浜専門学校の学校教練において教練科教官を務め、一九三七(昭和十二)年十二月二十一日に奉天へ出征し、同地で戦傷死した成島榮壽のことである。一般に軍事教練と呼ばれる学校教練とは、一九二五(大正十四)年四月十一日に公布された「陸軍現役将校学校配属令」以降、男子中等学校以上の学校で正課となつた、現役将校の指導により行なわれた軍事訓練をいう。学校教練の実施は、学校教育において重要な位置を占め、横浜専門学校では必修の科目であつた。学校教練に合格した者は、軍において幹部候補生の資格を得ることができ、在營期間の短縮なども行なわれていた。成島は配属将校ではないが、その教練を担当する教官であつた。³⁵成島は、日露戦争の奉天会戦のころに陸軍士官学校に入校して以来、内地での勤務が多かつたという。³⁶そうしたなかでこの出征となり、戦傷死となつたのは出征して五十日余りのことで

あった。⁽³⁷⁾同教官の葬儀は「校葬」で行なう旨の発表があり実施された。⁽³⁸⁾

二月九日奉天の〇〇病院にて戦傷死された前本校教練科教官陸軍予備歩兵大佐正五位勲五等故成島榮壽氏の御遺骨は三月二日全校生徒及び教職員出迎への裡に懐しの宮面ヶ丘に凱旋した。

此の日午後零時、全校生徒は四列横隊で校門前坂に堵列して遺骨写真の安まる自動車を待つ事廿分余、聴て車はブラスバンドの弔楽を奏する裡に生徒の敬礼を受けつ、タイヤの音も厳肅に一先づ校長室に安置された。次いで午後二時より校庭に設へた祭壇に移され御遺族、生徒一千余、教職員来賓、卒業生、町会役員、地元在郷軍人、青年団、国婦の参列の下に厳肅極りなき校葬が神式により営まれた。⁽³⁹⁾

この校葬は、校庭に祭壇を設け全学生および教職員、地域社会の人々をあげて行なわれたもので、史料の制約があるが、はじめての実施であったと思われる。先の林校長の訓示では、成島をはじめとして「数

名の卒業生」も合祀されたとのことであったが、日中戦争は横浜専門学校に戦死者をもたらし、こうした校葬のほか、たびたび実施された靖国神社の参拝行事は、学生に戦争を強く意識させるものであった。⁽⁴¹⁾

(5) 四大節行事

皇室祭祀に基づいて定められた祝日大祭日のうち、とくに新年（四方拜、一月一日）、紀元節（神武天皇の即位の日とみなしたもの・二月十一日）、天長節（天皇の誕生日）は、三大節と呼ばれ、学校では式典を挙行し祝っていた。⁽⁴²⁾この三大節は、昭和に入り、明治天皇を讃え追慕する明治節（明治天皇の誕生日・十一月三日）が新しく制定されると、四大節と呼ばれ、この日も式典が行なわれるようになった。⁽⁴³⁾

横浜専門学校において史料上確認できる四大節行事の最初は、一九三七（昭和十二）年十一月三日の明治節であるが、訓示の内容などが分かる一九三九（昭和十四）年十一月三日の様子は以下の通りである。

秋風に薫る菊花の色久遠に香し、今我等が仰ぐ
明治の佳節十一月三日 代々木の森に神鎮まりま

す明治の御霊、御精霊愈々気高く光る、我が国民の拝がみまつることの佳き日、午前十一時三十分 林頼三郎校長閣下全校生徒に式辞を述べ

「我国現今未曾有の事変に当り、茲に想ひ馳すれば、実に今日我国の飛躍、皆明治大帝の御霊の然らしめるところにして、我々国民は大帝の御遺志に供ひ奉るべく各位の不変の精勵を望むものなり」

との約十分に亘る式辞を述べ終つて齊しく東の方を拝がみ、正午厳肅裡にこの式典の幕を閉ぢた。

明治「大帝」の事績を顧み、その遺志にかなうよう努力をつとめることを学生に求めたのである。そして、宮城や靖国神社と同じように、明治神宮に向かって遙拝を行なつたのであつた。明治節行事では「お汁粉」が振る舞われたことがあつたが、これは戦時期、学生生活にも不自由が及ぶなか、天皇と国民の紐帯を感じさせる一助になつたのかもしれない。

次は、一九四〇（昭和十五）年二月十一日の紀元節の模様である。

此の日肌寒き寒風について集ふ健児千五百意義ある佳節を迎へ奉らんものと定刻八時三十分には 校庭に集合。（略）

皇居遙拝、国歌合唱後（米田）学監の訓辞有り。其の説く処遠く我国の比隣に卓絶せるを挙げ、八紘一宇の我国体は、英国のそれ、独逸のそれ、伊太利の又エチオピアのそれを例にして其の大なる差異を力説し皇統連綿たる天皇を仰ぎ奉る我国民の又宇内に比類なきを説き、昭和聖代に生を受くる我等を祝福して終る。

続いて学監の閱兵後分列式に移る。ブラスバンドの吹奏と共に卒業を眼近に見る上級生の最後の力強き行進続く二年一年打つて一丸となし本校発展の目的に邁進せんとする全健児の分列式は、亦此の佳き日の祝典に相応しきものであつた。

紀元節は、天皇統治という国体の神話的な起点を意味するもので、最大の記念日であつたが、それはまさしく訓辞で述べられている通りであつた。こうした訓辞は、学生に強く日本の特殊性（「差異」）を訴えて戦争を行なう意義を敷衍させ、あわせて繰り返し実

施される武装した分列式は、それを支える素地を作りあげる役割を果たしていったと思われる。

横浜専門学校における天長節（昭和天皇の誕生日、四月二十九日）行事の実際は史料の制約から判然としないが、一九四三（昭和十八）年四月二十九日に実施されたことは分かる。一九四五（昭和二十）年の天長節では、「優等生及勤労成績優秀者ノ表彰式」を合わせて行なうことになっていた。

新年の四方拝行事は、一九四四（昭和十九）年の記録では、「午前九時ヨリ横浜東京其他学校近在在留者ト教職員トス」とされていた。翌年も行なわれたようだが、具体的な実態はよく分らない⁽³²⁾。史料では、四方拝行事の参加者を、横浜や東京などにいる「学校近在在留者」としているが、これは戦争末期の時期、勤労動員や様々な労務のため、参加人数もままならない状況がうかがえる⁽³³⁾。

(6) 「青少年学徒二賜ハリタル勅語」

「青少年学徒二賜ハリタル勅語」は、一九三九（昭和十四）年五月二十二日に発布された。この勅語は、戦争という「未曾有ノ時艱ニ再会シ国家ノ総力ヲ拳

ゲテ天業ノ翼賛ニ邁往」するなか、「青少年学徒」は「徳ニ進ミ業ヲ修メ品性器能ノ玉成ニ力ヲ効スベキ」であるが、時局に対する必要があれば、「奉公ノ誠ヲ効スノ覚悟」を持ち、「急ニ応ズルノ用意」を怠らないようにせよと、自今の学生が担うべき役割について説くものである。

この勅語が発布された日は、前述の「陸軍現役将校学校配属令」が公布されてから十五周年目ということで、宮城前広場では天皇の親閲のもと全国の学生生徒の代表三万五千人が分列行進をしたという。

横浜専門学校でも代表者が出席している。

天皇陛下には五月廿二日午前全国学生々徒代表を御親閲あらせられたが、本校生徒も代表十名参加の栄に浴した。同日午後一時廿五分宮中表御座所に荒木文部大臣を召され全国の青年学徒に対して左の如き優渥なる勅語を賜はつた。特に青年学徒に勅語を賜はつたのは今回が最初であり全国民は聖慮の有難さにいたく感激申上げて居る⁽³⁵⁾。

「青少年学徒二賜ハリタル勅語」は、史料の通り、

「青年学徒」に向けたものとしては、はじめてのもので、とくに中等・高等教育機関に学ぶ学生生徒にとつては「教育勅語」と並び、その扱いは重要視されていた。勅語発布後の一九三九年七月七日、文部次官は、各地方長官、各種学校校長など宛に「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語ニ関スル件」⁽⁵⁶⁾を通牒し、次の事項を指示した。

一、〔略〕各学校等ニ於テハ自今毎年五月二十二日ヲトシ青少年学徒ニ賜ハリタル勅語ノ奉読式ヲ挙行シ 聖旨奉答ノ決意ヲ新ニスルト共ニ男子中等学校（青年学校ヲ含ム）以上ニ存リテハ御親閲記念トシテ学生生徒ノ分列式ヲ挙行シ女子ノ学校及小学校ノ上級ニ於テモ成ルヘク分列式又ハ部隊行進等ヲ行フコト又各学校等ニ在リテハ当日夫々神社参拝、武道演練、作業訓練（防空又ハ非常変災訓練ヲ含ム）等実情ニ依リ適宜之ヲ実施スルコト

二、今回ノ勅語ノ謄本ハ追テ之ヲ各学校等ニ交布スル見込ナルモノノ奉読方ニ付テハ別紙ニ拠ルコト尚右勅語ハ成ルベク多クノ機会ニ於テ之ヲ

奉読シ教職員並ニ学徒ヲシテ愈々奮励努力以テ優渥ナル 聖旨ニ答ヘ奉ランコトヲ期セシムルコト

男子中等学校以上ではもちろん、女学校や小学校の上級学年でも勅語発布の五月二十二日は毎年、勅語奉読式と分列式、学校の事情に合わせた各種行事を行ない、勅語に触れる機会を求めたのである。各種行事のうち、とくに「作業訓練」はのちの学徒勤労働員に繋がるものであり、この勅語は、以後そうした動員を權威づけるものとして利用された。

横浜専門学校では、一九四一（昭和十六）年の記録であるが、「五月」二十二日後全校生徒ノ訓練ノ為分列式ヲ行フ、「式後ノ授業モ亦特ニ緊張シテ行フ」とされた。同年七月十日から十五日には、これは式の当日に行なわれた「作業訓練」ではないが、勤労作業が行なわれている。⁽⁵⁷⁾作業内容は、「綜合運動場ノ地ナラシ及土堤ノ築造土運ビ」「植樹」「綜合運動場ノ側溝ヲ掘ル」「草刈」「花壇作製」「大根、そば、小蕪等ノ栽培」「其他掃除及図書整理」などであった。これは、横浜専門学校にとつてのちに本格化する勤労働員の嚆矢といえるものであった。⁽⁵⁸⁾

おわりに

以上、横浜専門学校における戦時下の学校行事の実際を見てきた。末尾には、これまで述べてきた学校行事に加えて、それらに関わるものを可能な限り史料から抽出し作成した「年表」を掲げた。本稿を振り返り、年表を通覧するとあらためて数多くの行事が幾重にも折り重なって行なわれていたことが分かる。各行事・儀式の持つ意味などは、その都度触れたのでここでは繰り返すことはせず、まとめとして高等教育機関において実施された行事の特徴などを指摘し擧筆したい。

これまでこうした学校行事の研究は、初等教育機関を事例に検討が行なわれてきたことはすでに触れた通りであるが、戦争をより自分の問題としてとらえさせる行事が行なわれたのが、高等教育機関におけるその特徴といえよう。体力向上のための「行軍」や、軍人・配属将校の面前での「分列式」の実施、「校葬」や「靖国神社臨時大祭」にて身近な教官や先輩が合祀されるということは、初等教育機関には見られないものであった。年表には、本論では触れることができな

かった「講演会」の講演者とそのテーマについても記述してある。例えば、一九三七（昭和十二）年六月二十五日の講演会では、評論家清澤冽や哲学者三木清らによる講演、同年十一月三日の講演会では、陸軍少佐太田公秀と海軍少佐檜崎憲基による「支那事変」について陸海軍それぞれの立場から講演が行なわれた。こうした講演会において、日本をとりまく国際状況や戦局といった現況などを認識させる試みが実施されたのも高等教育機関ならではのものといえよう。

次に指摘したいのは、学生が主体的に行なった行事についてである。本稿では、行事の実施背景を、その指示された通牒などを引きながら確認してきた。こうした過程をうかがうと、学校行事とは受動的なものに思えるが、高等教育機関においては学生が自ら実施する行事などがあった。年表にある一九三九年二月十一日と一九四一年二月十一日の「伊勢山皇大神宮参拝」は、学生らによって組織された「大和魂会」による活動である。柔道・剣道・角力・サッカー・水泳・空手部などの学生から成る大和魂会は、「日本精神発揚の会」であり、国運の発展、本校の隆盛、校友各部の優勝祈願などのため参拝を重ねているという⁶⁰。参拝の服

装は上衣には学生服、下衣は学校教練のものにゲートル巻、さらに道中は軍歌を高唱するという。参拝の目的に「本校の隆盛」やクラブ活動の「優勝祈願」があるのには学生らしさが残るが、学生なりに銃後の役割を担おうとしていたことがうかがえる。また、いくつか行なわれた行軍のなかで、年表中の一九四三（昭和十八）年二月十一日に実施された宮城前までの耐寒行軍は、これはもともと学生の企画した「夜間」耐寒行軍を、昼間実施に改めたものであった。この行軍は、夜間に行なうということで教員が心配し、教練科教官の成瀬懿光でさえ、弱者者は参加させないこと、靴傷のため落伍者には注意すること、出発は早朝とし夜に解散する行程もあること、夜間の行軍は必ずしも耐寒ではなく、一斉休止や人員点呼が難しいと述べ、さらには夜間行軍の訓練は学校教練でほとんど行なっていないと逡巡するほどであった。しかし、結局学生の企画であることが尊重されて、昼間実施で行なわれた。このようにともすれば過大となる学生主体の行事は、学生自身が計画したということで、高揚感のなかで実施されたことは想像にかたくない。それらは、一層の一体感と緊張感をもたらし、おのずから「青少年学徒

ニ賜ハリタル勅語」が期待する学生像に即していくことになっていったのではないだろうか。

註

(1) 山本信良・今野敏彦『大正・昭和教育の天皇制イデオロギ―Ⅰ・Ⅱ（新泉社、一九八六年）。明治期の検討については、同『近代教育の天皇制イデオロギ―』（新泉社、一九八七年）。

(2) 横浜専門学校は、一九二八（昭和三）年三月、米田吉盛によって横浜市桜木町に創設された夜間部だけの各種学校であった横浜学院をはじめとする学校である。翌年「専門学校令」による認可を受け、横浜市西戸部町富士塚（現横浜市西区境之谷）に移転し再出発した。ここに横浜専門学校が誕生する。専門学校とは、一九〇三（明治三十六）年三月二十七日公布の専門学校令で規定された通り、中等学校の卒業者などを入学させ、修業年限三ヶ年以上で「高等ノ學術技芸ヲ教授」する高等教育機関であった。

創立者の米田吉盛は、一八九八（明治三十一）年愛媛県に生まれ、中央大学専門部卒、財団法人横浜専門学校理事・学監、神奈川大学学長、学校法人神奈川大学理事長、衆議院議員などを歴任した。米田について詳しくは、神奈川大学米田吉盛伝編集委員会編『教育は人を造るにあり―米田吉盛の生涯』（御茶の水書房、二〇〇八年）を参照。

(3) 神奈川大学・横浜専門学校の沿革史として、神奈川大学創立五十周年小史編集委員会編『神奈川大学五十年小史』(神奈川大学、一九八二年)などがある。

(4) 内閣情報部『昭和十三年十一月国民精神総動員実施概要(第一輯)』七六―七九頁(長浜功編)『国民精神総動員運動民衆教化動員史料集成』第一巻所収、明石書店、一九八八年)。

(5) 前掲『昭和十三年十一月国民精神総動員実施概要(第一輯)』七七頁。

(6) 前掲『昭和十三年十一月国民精神総動員実施概要(第一輯)』七九頁。

(7) 「精神総動員の具現／鶴ヶ岡八幡宮へ／武運長久祈願行」『横専学報』一九三七(昭和十二)年十二月二十五日付二面(神奈川大学編『神奈川大学史資料集』第二集、神奈川大学、一九八六年、七〇頁)。

『横専学報』は、一九三〇(昭和五)年七月十日、横浜専門学校(現中央大学)の校友会雑誌部が創刊した学生新聞である。創刊号から第三号までは『横浜専門学校学報』と題して発行され、第四号から『横専学報』に改題した。『横専学報』は、学校の教職員が発行・編集の責任者となっていたことから、横浜専門学校(現中央大学)の広報紙の性格を合わせて持ったものであった(澤木武美「解題」、前掲『神奈川大学史資料集』第二集)。

なお、史料中の「林校長」とは、林頼三郎のことで、林は一八七八(明治十一)年埼玉県に生まれ、東京法学院

(現中央大学)を卒業後、東京区裁判所判事をかわきりに一九二二(大正十)年には司法省刑事局長、次いで司法次官に就任し治安維持法などの立案・制定に関与した。一九三二(昭和七)年には検事総長、その後大審院長、広田弘毅内閣では司法大臣を務めた。大臣辞任後は、貴族院議員、枢密顧問官、中央大学学長、戦後は中央大学総長などを歴任した。横浜専門学校との関わりでは、林は公職追放されるまで創立以来一貫して校長を務めていた。

(8) 例えば「一人より全体／体育向上目指して／鎌倉箱根行軍」『横専学報』一九三八(昭和十三)年十一月二十五日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、一〇八頁)。

(9) 「国家は青年の健全なる身体を欲す／―体力テスト実施さる―」『横専学報』一九三九(昭和十四)年十月三十一日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、一四四頁)。

横浜専門学校における戦時下の体力増強については、横浜専門学校(現中央大学)の報国団の結成とその改組から見たものとして、拙稿「横浜専門学校における報国団と報国隊」(『歴史民俗資料学研究』第十三号、二〇〇八年)を参照。

(10) 前掲『昭和十三年十一月国民精神総動員実施概要(第一輯)』八〇―八二頁。

(11) 「国民精神総動員週間／五専門聯合大行進／学生の意気冲天」『横専学報』一九三八(昭和十三)年二月二十五日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、七八頁)。

- (12) 横浜市総務局市史編集室編『横浜市史Ⅱ』第一卷(上) (横浜市、一九九三年) 一四六頁。
- (13) 前掲『昭和十三年十一月国民精神総動員実施概要(第一輯)』一〇四～一〇五頁。
- (14) 「国民精神作興記念日／宮城前の感激／靖国神社参拝」『横專学報』一九三八(昭和十三)年十一月二十五日付二面 (前掲『神奈川大学史資料集』第二集、一〇八頁)。
- (15) 横濱専門学校が、富士塚から横濱市神奈川区六角橋の地に移り最初に運動会を行なったのは、一九三〇(昭和五)年十月五日のことである(『横濱専門学校／大運動会』『横濱貿易新報』一九三〇年十月五日付、企画広報課編『神奈川大学史資料集』第四集、学校法人神奈川大学、一九八八年、一三頁)。日中戦争がはじまった一九三七(昭和十二)年の運動会は、非常時下で開催が危ぶまれたが、戦時下の体力向上を慮り、「体育運動デー」という名目で実施された(「問題の体育運動デー／本月三十一日と決る」『横專学報』一九三七年十月二十五日付二面、前掲『神奈川大学史資料集』第二集、六二頁)。一九三八(昭和十三)年は、述べた通り「取止め」となり、翌年は「本催しは運動会に代るべき将又戦勝祈願とを併せ行ふ」ものとして鎌倉地方へ遠足となっている(「全校生徒／鎌倉へ／鉄脚の行楽」『横專学報』一九三九年十一月二十五日付二面、前掲『神奈川大学史資料集』第二集、一四八頁)。
- (16) 「想起せよ七月七日／時局講演と大行進に／学生の決意更」
- 新「横專学報」一九三八(昭和十三)年七月十三日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、九六頁)。
- (17) 横濱専門学校と中等学校との連携は、多くの課外活動(クラブ)において、成果発表会や競技会として種々実施されていた。例えば、弁論部は学校の草創期から「全関東中等学校雄弁大会」(「弁論部の校外進出に／断然ハマを圧す／盛会なりし全関東中等学校雄弁大会」『横濱専門学校学報』一九三一(昭和六)年七月十日付二面、企画広報課編『神奈川大学史資料集』第三集、学校法人神奈川大学、一九八七年、一四頁)を開催していた。このほか英語、珠算、剣道、テニス、陸上競技部などがこうした取組みに熱心で、クラブの活動を広める役割も担っていたのだろう。
- (18) 「支那事変二周年記念日ノ行事」、一九三九(昭和十四)年六月二十九日「昭和十四年度第一期授業終了日及勤勞作業ノ件」、神奈川大学資料編纂室所蔵・横濱専門学校「決議録其一」(大学資料編纂室編『神奈川大学史資料集』第十集、学校法人神奈川大学、一九九四年、一五頁)。
- (19) 「想起す七月七日／事変三周年記念日／伊勢山大神宮参拝／祈願行進」『横專学報』一九四〇(昭和十五)年七月十五日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、一七六頁)。
- (20) 「事変記念日ノ行事ニツキテ、一九四一(昭和十六)年六月十日教務委員生徒主事教務協議会、前掲『決議録其二』(前掲『神奈川大学史資料集』第十集、五九頁)。

(21) 「支那事変一周年記念日ノ行事」、一九三八(昭和十三)年六月二十九日、前掲『決議録其二』(前掲『神奈川大学史資料集』第十集、一二頁)。

(22) 「南京陥落祝賀行進ノ五専門三千余の学生ノ伊勢佐木町を練る」『横專学報』一九三七(昭和十二)年十二月二十五日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、七〇頁)。

なお、史料中の「Y校」とは、横浜市立横浜商業学校のこと、同校は横浜商業専門学校の母体となり、横浜商業専門学校の設置後も存続した。「Y校」は、「高工」や「高商」が設置されるまで、神奈川県下最高の教育機関であった(前掲『横浜市史Ⅱ』第一卷(上)、一一四八頁)。

(23) 松信太助編『横浜近代史総合年表』(有隣堂、一九八九年)五三三頁。

(24) 「写真説明」『横專学報』一九三八(昭和十三)年十一月二十五日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、一〇八頁)。

(25) 近代日本教育制度史料編纂会『近代日本教育制度史料』第一卷(大日本雄弁会講談社、一九五六年)七二頁。

(26) 「興亜奉公日設定ニ関スル件」(閣議決定・一九三九年八月八日)、「興亜奉公日設定ニ関スル内閣告諭」(内閣告諭号外・一九三九年八月十一日)、「興亜奉公日設定ニ関スル件」(文部次官、直轄各部長等宛・一九三九年八月二十二日)(前掲『近代日本教育制度史料』第一卷、九六〜九九頁)。

(27) 一九四一(昭和十六)年五月二十日生徒主事教練科教務

委員連絡協議会、前掲『決議録其二』(前掲『神奈川大学史資料集』第十集、五六頁)。

(28) 「十二月八日記念行事ニ就イテ」、一九四二(昭和十七)年十一月十九日、神奈川大学資料編纂室所蔵『昭和十五年度教務委員会記録簿』(大学資料編纂室編『神奈川大学史資料集』第十一集、学校法人神奈川大学、一九九五年、一五頁)。

(29) 「大東亜戦争第一周年記念行事実施ニ関スル件」、一九四二(昭和十七)年十二月三日、前掲『昭和十五年度教務委員会記録簿』(前掲『神奈川大学史資料集』第十一集、一六頁)。

(30) 例えば一九四三(昭和十八)年十二月十七日教授会の「昭和十九年一月行事ニ関スル件」に「志月八日大詔捧読式(午前九時)」とある(神奈川大学資料編纂室所蔵『会議録綴其二 自昭和十七年一月八日 至昭和二〇年三月二十八日』、前掲『神奈川大学史資料集』第十集、一一三頁)。

(31) 木下道雄『新編宮中見聞録』(日本教文社、一九九八年)七〇頁。なお、木下によれば、学生青年による「分列式」は、一九二五(大正十四)年の秋からはじめられたという。それは、山形・秋田・宮城県の裕仁皇太子行啓の際に、当時の山形県知事(三浦実生)らができるかぎり短い時間で大勢の男女青年が皇太子の目に触れる目的を果たすために考え出されたもので、以後、この方法が踏襲されるようになっていったといわれる(前掲『新編宮中見聞録』六八〜

六九頁)。

また、木下は、「当今、国体で、多くの男女出場者が、陛下の御前を堂々と行進して、入場式を行う厳肅な有様はその気分に加えて、当時の分列式といささかも異なるところはないと思う。ただ、当時は武装し、今は武装しないと云うだけのことである。」(同六九頁)とも回想している。

(32) 近代日本教育制度史料編纂会『近代日本教育制度史料』第六卷(大日本雄弁会講談社、一九五六年)三六二頁。

(33) 一九一四(大正三)年一月二十四日勅令第十号「官国幣社以下神社祭祀令」(『官報』一九一四年一月二十六日)。

大江志乃夫『靖国神社』(岩波書店、一九八四年)一三三頁。

(34) 「靖国の英霊菊花に薫る／臨時大祭遙拝式挙行せらる」『横専学報』一九三九(昭和十四)年十月三十一日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、一四四頁)。

(35) 横浜専門学校初代配属将校は、陸軍少佐鈴木辰之助である。着任は一九三〇(昭和五)年八月一日であった(前掲『神奈川大学五十年小史』、三三頁および三四頁)。

(36) 「成島教官出征／残す慈愛の言葉」『横専学報』一九三八(昭和十三)年一月二十五日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、七四頁)。

(37) 「奉天にて戦傷死／嗚呼!!成島中佐／慕はれる武人の反面」『横専学報』一九三八(昭和十三)年二月二十五日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、七八頁)。

(38) 「謹告」『横専学報』一九三八(昭和十三)年二月二十五

日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、七七頁)。

(39) 「英霊永久に眠る／故成島大佐の遺骨／懐しの宮面ヶ丘に凱旋」『横専学報』一九三八(昭和十三)年四月三十日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、八二頁)。

(40) このとき合祀された卒業生については詳らかではない。しかし、例えば以下の記事では、卒業生三名の戦死者について伝えている。「破邪の剣今や全く／本校出身の勇士／多数北支に散る」『横専学報』一九三七(昭和十二)年十月二十五日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、六二頁)。

(41) 出征の行事といえは、「学徒出陣」における一九四三(昭和十八)年十月二十一日に行なわれた明治神宮外苑陸上競技場の壮行会であろう。学徒出陣とは、一九四三年十月一日勅令第七五五号「在学徴集延期臨時特例」によって、理工医系・教員養成系以外の大学など高等教育機関の満二〇歳に達する学生が、それまで猶予されていた徴集延期を止められて、いつせいに徴兵検査を受け、入営・入団することになった措置である(蜷川壽恵『学徒出陣』吉川弘文館、一九九八年)。専門学校も高等教育機関として、徴集延期の対象であったから、基本的にこのときまで在学中の出征は少なく、壮行会の開催は行なわれることはなかった。学徒出陣では、横浜専門学校も明治神宮外苑の壮行会に参加し、同年十一月十九日には横浜専門学校だけの壮行会を開催している(神奈川大学80年のあゆみ編集委員会

編『神奈川大学80年のあゆみ』、学校法人神奈川大学、二六頁。

(42) 一八九一(明治二十四)年六月十七日文部省令第四号「小学校祝日大祭日儀式規程」(『官報』一八九一年六月十七日)、一九〇〇(明治三十三年)八月二十一日文部省令第十四号「小学校令施行規則」(『官報』一九〇〇年八月二十一日)。村上重良『天皇の祭祀』(岩波書店、一九七七年)一二五～一二七頁。

(43) 前掲『天皇の祭祀』一二七頁。

(44) 「明治の佳節／＼聖戦下に偲び奉る／大帝の御事蹟」／校長訓示「横専学報」一九三九(昭和十四)年十一月二十五日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、一四八頁)。

(45) 「明治節祝賀用お汁粉配給ノ件」、一九四四(昭和十九)年十一月一日教授連絡会、前掲『会議録綴其二』自昭和十七年一月八日 至昭和二〇年三月二十八日(前掲『神奈川大学史資料集』第十集、一三八～一三九頁)。このときは、「動員中ノ学徒ニ対シテハ動員先会社工場ニ県ヨリ直接配給セラレルニ付可然打合ノコト」とされた。明治節祝賀の配給は、横浜専門学校だけのことでなく神奈川県の主導であったことが分かる。

(46) 「戦時学生生徒ノ生活刷新ニ関スル件」、一九四〇(昭和十五年)九月九日教職員特別会議、前掲『決議録其一』(前掲『神奈川大学史資料集』第十集、二九三～三〇頁)。同会

議では、「乗物ノ使用制限」、「興行場ヘノ入場制限」、「遊技場ヘノ入場禁止」、「享樂的飲食店ヘノ出入禁止」などが決められた。

(47) 「二千六百年を／迎へたる紀元節／宮面ヶ丘に偲する／分列の式典」『横専学報』一九四〇(昭和十五年)年二月二十五日付二面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、一六〇頁)。

(48) 村上重良『国家神道』(岩波書店、一九七〇年)一五三頁。

(49) 「天長節式拾四時ヨリ挙行ス」、一九四三(昭和十八)年四月二十九日の条、神奈川大学資料編纂室所蔵・横浜専門学校「昭和十八年度日誌第一部」。

(50) 「其他教務課雑件」、一九四五(昭和二十)年四月十一日連絡会議、神奈川大学資料編纂室所蔵・事務部「昭和二十年度以降会議録」(前掲『神奈川大学史資料集』第十一集、六四頁)。

(51) 「昭和十九年一月行事ニ関スル件」、一九四三(昭和十八)年十二月十七日教授会、前掲『会議録綴其二』自昭和十七年一月八日 至昭和二〇年三月二十八日(前掲『神奈川大学史資料集』第十集、一三三頁)。

(52) 「四方拜式挙式ノ件」、一九四四(昭和十九)年十二月二十日教授連絡会議、前掲『会議録綴其二』自昭和十七年一月八日 至昭和二〇年三月二十八日(前掲『神奈川大学史資料集』第十集、一四九頁)。

(53) 学生や教職員が勤労動員などで出勤のため、参集でき

ないことは多く見られた。実際に他県においては、次のような照会と回答のやりとりがあり、同じような問い合わせが多数あったためだろうか、回答同日にこの模様が各地方長官宛に通知されている(前掲『近代日本教育制度史料』第六卷、三六二―三六三頁)。

〔照会・一九四四年十月二十四日、栃木県知事、国民教育局長宛〕

紀元節、天長節、明治節及一月一日ノ挙式ニ関スル件

標記祝日ニ於テハ職員及生徒学校ニ参集シテ祝賀ノ式ヲ行フベキ旨省令ニ定メラレ居ルトコト通年動員職員及生徒ニツキテハ如何措置スベキヤ至急何分ノ御指示相成度此段伺上候

〔回答・一九四四年十一月四日、総務局長、栃木県知事宛〕

紀元節、天長節、明治節及一月一日ノ挙式ニ関スル件

本年二十四日教第三〇一一号ヲ以テ標記祝日ニ於ケル出動中ノ職員及生徒ノ措置ニ付御照会有之タル処右ニ関シテハ残留職員及生徒ノミニテ挙式セラル、様御取計相成度此段及御回報

(54) 一九三九(昭和十四)年五月二十二日文部省訓令第十五号「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語ノ聖旨奉体方」〔官報〕号外一九三九年五月二十二日)。

(55) 「軍教十五周年記念日ノ畏し優渥なる勅語を賜ふ」『横専学報』一九三九(昭和十四)年六月二十五日付二面(前掲

『神奈川大学史資料集』第二集、一三二頁)。

(56) 前掲『近代日本教育制度史料』第一卷、六二頁。

(57) 一九四一(昭和十六)年五月二十日生徒主事教務科教務委員連絡協議会、前掲『決議録其一』(前掲『神奈川大学史資料集』第十集、五五―五六頁)。

(58) 「勤労作業ノ件」、一九四一(昭和十六)年六月十日教務委員生徒主事教務協議会、前掲『決議録其二』(前掲『神奈川大学史資料集』第十集、五八頁)。

(59) 横浜専門学校の学徒勤労動員については、拙稿「横浜専門学校における学徒勤労動員」(『歴史民俗資料学研究』第十四号、二〇〇九年)を参照。

(60) 「大和魂会」伊勢山皇太神宮参拝『横専学報』一九三九(昭和十四)年二月二十五日付二面、「大和魂会」伊勢山大神宮参拝『横専学報』一九四一(昭和十六)年二月二十五日付三面(前掲『神奈川大学史資料集』第二集、一二〇頁および二〇一頁)。

(61) 「耐寒行軍実施ニ関スル協議」、一九四三(昭和十八)年二月六日、「耐寒行軍実施ニ関スル再検討」、一九四三(昭和十八)年二月八日、前掲『昭和十五年度教務委員会記録簿』(前掲『神奈川大学史資料集』第十一集、一八―二五頁)。前掲『横浜専門学校における報国団と報国隊』四六―四七頁。

【年表】横浜専門学校における戦時下の学校行事

年代	横浜専門学校の動き		一般事項
	学校の出来事	戦時下の学校行事	
1928(昭和3)年	4月 横浜学院開設		2月 初の普通選挙による総選挙 6月 張作霖爆殺事件◇ 治安維持法改正
1929(昭和4)年	4月 横浜専門学校設置認可		10月 世界恐慌
1930(昭和5)年	5月 横浜専門学校、六角橋に移転		4月 ロンドン海軍軍縮条約調印
1931(昭和6)年	3月 第2部第1回卒業式	日付不明・満州軍慰問金送付(中華事情研究会)	9月 満州事変はじまる
1932(昭和7)年	3月 第1部第1回卒業式	2月8日 横須賀軍港見学 6月22日 講演会(横浜専門学校理事兼教授渡邊二郎「満州視察談」・国際連盟主事赤松祐之「国際公法上より観たる満州国の承認問題」) 7月1日 講演会(海軍大佐波多野二郎「日米若し戦はゞ」・鹽田盛道「国家の爲めに」) 10月27日 講演会(文部大臣鳩山一郎「講堂落成記念講演」)・横浜専門学校奨学会会長山川端夫「満州問題を中心とする列国の動き」)	1月 上海事変 3月 満州国建国宣言 5月 5.15事件
1933(昭和8)年			3月 国際連盟脱退
1934(昭和9)年			6月 文部省、思想局設置

1935(昭和10)年		<p>6月11日 講演会 (松原一雄「欧州政局の現状」)</p> <p>7月2日 講演会 (横浜専門学校教授久武雅夫「銀問題」)</p> <p>7月8日 講演会 (太田正孝「最近の支那を視て」・中野正剛「極東日本の新⁽²⁷⁾境」)</p> <p>11月1日 講演会 (史料編纂官山本信哉「熱田神宮本殿遷座祭に際して祭神の御新徳を讀へ惟神大道に及ぶ」)</p>	2月 天皇機関説明問題化
1936(昭和11)年	3月 林頼三郎校長、司法大臣就任	<p>5月15日 講演会 (横浜高等商業学校教授岡野某「高橋財政より馬場財政へ」・横浜市長青木周三「横浜市の現状に就て」・久米正雄「小説を語る」)</p> <p>5月28日 講演会 (横浜専門学校教授神川彦松「最近国際情勢と帝国の地位」)</p> <p>6月14日 講演会 (清澤測「植民地再分割と日本」・田川大吉郎「世界平和への順路」)</p> <p>12月11日 講演会 (横浜専門学校教授沼田嘉穂「経営利潤論」)</p> <p>12月12日 講演会 (東京日日新聞社東亜調査会専務理事平井三界「赤露を中心としたる欧州觀察談」)</p> <p>日付不明・在満州師団へ慰問金送付</p> <p>日付不明・東郷神社建立募金開始</p>	<p>1月 ロンドン軍縮会議 脱退</p> <p>2月 226事件 11月 日独防共協定調印</p>

1937(昭和12)年		
<p>5月7日 講演会(野村洋三「日本の国際親善」・高津正道「無産階級の進出に就て」・尾崎士郎「文学と民衆」)</p> <p>6月25日 講演会(太田正孝「物価問題の帰着」・清澤冽「ソヴェエト現状の批判」・三木清「全体主義と国際主義」)</p> <p>9月28日 講演会(横浜専門学校教授井上鸞嶺「皇軍慰問の便として」)</p> <p>11月3日 明治節行事・講演会(陸軍少佐太田公秀「支那事変と国際情勢」・海軍中佐橋崎憲基「支那事変と海軍」)実施</p> <p>11月26日 講演会(中外商業新報社主筆小汀利得「時局と経済界の見透」・東京商科大学教授猪谷善一「戦時体制下に於ける貿易政策」)</p> <p>12月1日 鶴岡八幡宮へ武運長久祈願行軍(国民精神作興週間)</p> <p>12月7日 講演会(津村秀松「戦時経済と財政に就いて」・横浜専門学校講師朝比奈宗源「非常時局と宗教的信念」・配属将校園方慶三「戦史より見たる国民の素質と軍事能力」)</p> <p>12月11日 五専門3千名南京陥落祝賀行進</p>	<p>7月 日中戦争はじまる</p> <p>11月 日独伊防共協定調印</p>	

1938(昭和13)年	<p>1月20日 講演会 (友枝高彦 「新興独逸精神と日本魂」)</p> <p>1月27日 講演会 (陸軍少将湯淺政雄 「時局に処する非常時学生の覚悟」)</p> <p>2月12日 五専門連合大行進 (国民精神総動員強調週間)</p> <p>3月2日 教練科教官成島榮壽校葬実施</p> <p>6月9日 講演会 (横浜専門学校教授上原専祿 「資本主義の動向と我国経済の将来」)</p> <p>6月21日 講演会 (横浜専門学校教授中山伊知郎 「雇傭の理論」)</p> <p>7月7日 事変一周年行事・講演会 (配属将校國方慶三 「支那事変と国力戦に就て」・横浜専門学校教授陸軍中佐江本茂夫 「時局下に於る学生の決心」・横浜専門学校学監米田吉盛 「我国国民の使命」)・五専門分列式実施</p> <p>10月19日? 靖国神社臨時大祭に合わせ行事実施</p> <p>10月28日 漢口陥落祝賀行進</p> <p>11月10日 靖国神社参拜 (「国民精神作興ニ関スル詔書」下賜記念)</p> <p>11月19日? 鎌倉箱根行軍</p>	4月 国家総動員法公布
-------------	--	-------------

1939(昭和14)年	4月 工学三科(機械工学・電気工学・経営工学)新設	<p>2月11日 紀元節行事実施◇伊勢山皇大神宮参拜(大和魂会)</p> <p>4月25日 靖国神社臨時大祭天皇親拝に合わせ行事実施</p> <p>5月22日 陸軍現役将校学校配属令公布15周年記念日、天皇全国学生生徒代表に親閲、「青年学徒二賜ハリタル勅語」下賜、参加</p> <p>7月7日 事変二周年行事実施</p> <p>10月20日 靖国神社臨時大祭天皇親拝に合わせ行事実施</p> <p>11月3日 明治節行事実施</p> <p>11月18日 鎌倉箱根行軍</p>	<p>5月 ノモンハン事件</p> <p>7月 国民徴用令公布</p> <p>9月 第二次世界大戦はじまる</p>
1940(昭和15)年		<p>2月11日 紀元節行事実施</p> <p>4月25日? 靖国神社臨時大祭に合わせ行事実施</p> <p>6月1日 講演会(府立高校教授高橋義孝「独逸の学生々活について」)</p> <p>6月14日 講演会(横浜専門学校講師中山伊知郎「支那觀察所感」)</p> <p>7月7日 事変三周年行事実施、伊勢山皇大神宮参拜</p> <p>10月4日 三国同盟締結に関する詔書奉読式実施</p> <p>10月11日 紀元2600年祝賀横浜港観艦式参列</p> <p>10月13日 三国同盟祝賀の横浜市民大会に参列</p>	<p>9月 日独伊三国同盟調印</p> <p>10月 大政翼賛会発会</p>

		10月18日 靖国神社臨時大祭天皇親拝に合わせ 行事実施 11月11日 紀元2600年式典参加	
1941(昭和16)年	2月 横浜専門学校報国 団結成 12月 繰上卒業式	2月1日 第一回校内学術講演会 2月1日 講演会(大政翼賛会常任総務井田磐 楠「革新を貫く日本精神」) 2月11日 伊勢山皇大神宮参拝(大和魂会) 5月22日 「青少年学徒二賜ハリタル勅語」 渙 発記念日分列式実施 7月7日 事変四周年行事実施 10月25日 鎌倉湘南アルプス剛健旅行	4月 日中立条約調印 10月 東條英機内閣成立 12月 太平洋戦争はじま る
1942(昭和17)年	9月 繰上卒業式	10月31日 鎌倉・藤沢(遊行寺)遠足 12月8日 大詔奉戴日行事実施	6月 ミッドウェイ海戦
1943(昭和18)年	9月 繰上卒業式	2月11日 耐寒行軍(～宮城前)実施 4月29日 天長節行事実施 5月1日 行軍(本校～網島～小机～本校)実 施 5月22日 「青少年学徒二賜ハリタル勅語」奉 誦式実施 5月25日 創立15周年記念祭講演会(陸軍少将 谷祿那華雄「天文学的数字の六割／敵生産力 は下降／長期戦、愈々われに有利」)【朝日新聞】 1938年5月26日付1面)) 6月2日 行軍実施 7月8日 大詔奉戴日鎌倉夜間行軍実施	2月 ガダルカナル島撤 退 5月 アッツ島玉碎 6月 学徒戦時動員体制 確立要綱決定 9月 イタリヤ無条件降 伏 10月 在学徴集延期臨時 特例公布(学生・生徒の 徴集猶予停止) 12月 第1回学徒兵入隊 (学徒出陣)

1944(昭和19)年	9月	繰上卒業式	<p>1月1日 四方拜行事実施</p> <p>1月8日 大詔奉戴日行事実施</p> <p>8月8日 大詔奉戴日行事実施</p> <p>9月8日 大詔奉戴日行事実施</p> <p>10月30日 勅語奉読式実施</p> <p>11月2日 行軍実施</p> <p>11月3日 明治節行事実施</p> <p>12月8日 大詔奉戴日行事実施</p> <p>日付不明・全日本学徒号(飛行機) 献納資金募集</p>	<p>6月 ヲリヲナ沖海戦</p> <p>7月 サイパン 高玉砕◇</p> <p>東條内閣総辞職</p> <p>10月 レイテ沖海戦</p>
1945(昭和20)年			<p>1月1日 四方拜行事実施</p> <p>2月8日 大詔奉戴日行事実施</p> <p>2月11日 紀元節行事実施</p> <p>3月8日 大詔奉戴日行事実施</p> <p>4月29日 天長節行事実施◇優等生及勤労成績優秀者表彰式実施</p>	<p>2月 米軍、硫黄島に上陸</p> <p>4月 米軍、沖繩本島に上陸</p> <p>5月 トイツ無条件降伏</p> <p>8月 広島・長崎原爆投下◇ポツダム宣言受諾</p>

『横専学報』第1号～第101号(欠あり)、横浜専門学校『決議録其一』、同『会議録綴其二』、同『昭和十五年度教務委員書記録簿』、事務部『昭和二十年度以降会議録』、プロگرام『時局経済講演会』1937(昭和12)年11月26日・プロگرام『第三回名士講演会』1937(昭和12)年6月25日・プロگرام『第三回名士講演の夕』1937(昭和12)年5月7日(以上、神奈川大学資料編纂室所蔵)、神奈川大学創立五十周年小史編集委員会編『神奈川大学五十年小史』(神奈川大学、1982年)年表、松信大助編『横浜近代史総合年表』(有隣堂、1989年)より作成。
なお、講演者の所属などは典拠史料の表記に従った。